



ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金(ものづくり補助金)

【目的】

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金（以下「本補助金」という。）は、中小企業・小規模事業者（以下「中小企業者等」という。）が今後複数年にわたる相次ぐ制度変更に対応するため、生産性向上に資する革新的な新製品・新サービス開発や海外需要開拓を行う事業（以下「本事業」という。）のために必要な設備投資等に要する経費の一部を補助する事業（以下「本補助事業」という。）を行うことにより、中小企業者等の生産性向上を促進し経済活性化を実現することを目的とします。

【補助上限額（補助下限額100万円）】

※補助率は、中小企業 1/2 ・ 小規模企業・小規模事業者及び再生事業者 2/3

従業員数 5人以下	750万円
6～20人	1,000万円
21～50人	1,500万円
51人以上	2,500万円



【公募期間・申請期間】

公募期間 令和7年2月14日（金）～4月25日（金） 17:00（厳守）
 申請期間 令和7年4月11日（金）17:00～4月25日（金）17:00
 ※申請にはGビズID（GビズIDプライムアカウント）が必要となります。

申請にあたっては、ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金公募要領（第19次公募）をご参照ください。（ものづくり補助金総合サイト <https://portal.monodukuri-hojo.jp/>）

中小企業省力化投資補助金について

1. 目的

中小企業等の売上拡大や生産性向上を後押しするため、人手不足に悩む中小企業等がIoT・ロボット等の人手不足解消に効果がある汎用製品を導入するための事業費等の経費の一部を補助することにより、省力化投資を促進して中小企業等の付加価値額や生産性向上を図るとともに、賃上げにつなげることを目的とします。

2. 補助率

従業員数	補助率	補助上限額	補助事業実施期間に一定以上の賃上げを達成した場合
5名以下	1/2	200万円	300万円に引き上げ
6名～20名		500万円	750万円に引き上げ
21名以上		1,000万円	1,500万円に引き上げ



※お問い合わせは、中小企業省力化投資補助事業 コールセンター [TEL: 0570-099-660 IP 電話等からのお問合せ先: 03-4335-7595 お問い合わせ時間: 9:30～17:30/月曜～金曜(土・日・祝日除く)]

令和7年1月から税務署の收受日付印が廃止されます！

(令和7年2月から提出する令和6年分確定申告～)

申告書・届出書を紙提出する場合は、注意が必要です。

税務署へ申告書や届出書を郵送で提出する際に、申告書等の控えとともに返信用封筒を同封して送ると收受日が明記された印を押した書類が後日返送されます。また、窓口提出の場合も控えを持参することで收受日付印を押してもらうことができます。

2020年以降に各行政機関で進められているDX化・効率化の流れのなかで、国税に関する電子化やペーパーレス化の一環として、令和7年1月から、收受日付印の押なつを行わないことが国税庁から発表されました。

【e-Taxの場合】

e-Taxを用いての電子申告の場合、送信された申告データの受信通知が自身(自社)のメッセージボックスに格納されます。

受信通知では、申告書等を提出した者の氏名または名称、受付番号、受付日時等を確認することができるため、その通知書が申告された証明になります。

【紙提出の場合】

申告書等を紙提出した事実やその提出年月日を確認するには、以下に挙げる4つの方法があります。

1. 申告書等情報取得サービス (オンライン請求・所得税のみ)
2. 保有個人情報の開示請求 (個人のみ)
3. 税務署での申告書等の閲覧サービス (法人・個人)
4. 「納税証明書」の交付請求

小冊子無料配布のお知らせ

- ① 基礎からわかるインボイス制度の概要と電子帳簿保存法のポイント
- ② 未来を切り開くDX入門まるわかりQ&A～ChatGPTから電子帳簿保存法まで～
- ③ 待ったなしの資金繰り対策と金融機関との付き合い方
- ④ いま会社に必要なルールとは就業規則の作り方
- ⑤ 経験者が語る本当の事業承継～継ぎ方・継がせ方～

※どの小冊子も数に限りがありますので、無くなり次第終了となりますので、ご興味のある方はお早めに商工会までご来館ください。

